

令和 7 年度 事業計画書

社 会 福 祉 法 人
放 泉 会



hは鳥をイメージ。また、human(人間関係)、放泉会、福祉のh。

下の青は放泉会の泉をイメージ。また、波紋は地域、情報発信の意。

全体として色合いの緑、青は早蕨（さわらび）を基本に自然をイメージしている。

基 本 理 念

福祉は人なり

人は心、こころはあい、愛は人

- 命を尊び、利用者個々のニーズに沿った対応に心がけるように、職員の人間性、専門性を高めていきます。
- サービスの向上の為、「気くばり」「心くばり」「目くばり」「声くばり」を職員の心得として、質の向上を目指します。
- 利用者の方には快適を、家族の方には安心感を得られる介護を行います。



令和 7 年度 事業計画

「心のサービス」を守り続けて

職員はサービス向上を、法人はハードの充実を

この数年、物価高騰や人材難などさまざまな困難の中、去年は施設の ICT 化を図ってきた。利用者に質の高いサービス提供をする為、職員の働きやすさの為に、ICT 導入は不可欠である。他方、コロナ等、感染症という試練の中で、ロボットでは担えない私たちの原点の大切さを痛感し、心と手の温もりの素晴らしさこそ大切にしなければとの想いを強く感じた。人とロボットが協働する新しい時代にあって、最先端を追い求めつつ、グループの原点である「心」、人にしかできない「心のサービス」を守り続けていかねばならない。

昨年、保育、介護の現場で起きた、考えられないような事故や虐待、様々なハラスメントの報道には心が痛む。我々にはあり得ないことであるが、あり得ないとして片付けるのではなく他山の石として、法令遵守の基、虐待はもちろん、どんなハラスメントも許さないという根絶の取り組みを推進する。

相手の立場を思いやり、相手の立場に立って、風通しのよい職場であるように、職員がいつも笑顔で、高品質なサービスを提供できる施設づくりに取り組む。年間を通して積極的な人事交流、人員配置を適時、適切に行い、バランスの取れたサービス提供を行い、組織全体の向上を図る。地元、専門家と相談し、勤務に応じた公平な評価結果に基づく人事制度の見直しを検討する。

昨年より継続取り組みとして、内部、外部研修に重点を置く。「聞く研修」から「発表する研修」へシフトし、一層の向上を図る。同時に、人材確保と養成にも積極的に取り組む。介護、保育の現場実習の受入れ、就職フェア等にも積極的に参加し求職者との接点を増やす。

コストを意識した事業計画

物価高騰や人材確保難の中での処遇改善等の実施は厳しい状態と言わざるを得ない。その中で、節約、節減、効率化に努めバランスの取れた経営を行わなければならない。どのような状況になろうと、利用者と地域の安心の為という信念がぶれてはならない。

原点から、あらたな挑戦を

令和 7 年 4 月、昭和 60 年に放泉会が初めて開苑したサンシルバーさわらび（さわらび苑）が、40 周年という大きな節目を迎える。グループの原点である特別養護老人ホームさわらび苑、建物は移転新築したが、大切に育んできた「福祉の心」はそのままに、事業展開を行う。

放泉会は、「心」と「デジタル ロボット」で進化する。放泉会が大田市、地域にあってよかったと提供いただけるよう、利用される方々と地域が求めるサービスを提供する。

地域貢献

コロナ対応が大幅緩和する中、地域貢献活動を再開する。稲積さわらび庵の地域への開放、元 D S さんべ（藤井邸）を池田地区の交流スペースとし地域で暮らす方々の「支え合い」の関係を探る取り組みを行う。S S B（さわらびシンフォニックバンド）の演奏活動にて、地元地域、他法人、各団体との交流を図る。

【経営方針】

- (1) 適切な法人経営
 - ・ 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催
 - ・ 苦情解決の為の第三者委員の設置
 - ・ リスク管理、法令遵守責任者によるコンプライアンスに関する管理体制の構築
- (2) 財源の確保
 - ・ 各サービス、安定した稼働率の維持
 - ・ 停滞しているゆうイング短期入所、デイサービスゆうイング、サンチャイルド長久さわらび園での病後児保育については、市内居宅介護支援事業所、各関係機関に空き情報を提供し、安定した稼働状況の維持を図る。
- (3) その他
 - ・ 定例の運営会議において、組織を横断した連携体制の構築
 - ・ 法人、介護、保育の関係団体への参画

組織基盤強化

① 役員会開催

- ・理事会 年4回（3カ月に1回以上）
- ・評議員会 定時評議員会 年2回（必要に応じて随時開催）

②監査

- ・監査会 年1回（決算時）
- ・内部経理監査 年2回（担当者による）

② 役員研修会

- ・経営協中国地区セミナー
- ・全国経営者研修会
- ・その他各種研修会

事業所別目標値（稼働率）

事業所名	目標値（稼働率）
サンシルバーさわらび（契約）	98%
サンシルバーさわらび（短期）	一日1名（空所利用）
グループホーム	99%
居宅さわらび	介護95名/月 予防11名/月
ゆうイング（契約）	99%
ゆうイング（短期）	63%
DSゆうイング	17名/日
サンチャイルド	125名/月
学童クラブ	通常期 37名

〈サンシルバーさわらび(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

〈サンシルバーさわらび方針〉

目 標 1 「居心地の良い生活環境の支援」

- 行動計画 1
- ・研究、研修による職員の質の向上を図る
 - ・ユニットを生かし、ニーズに応じて迅速、柔軟に対応する

目 標 2 「家族との繋がりを維持した生活支援」

- 行動計画 2
- ・職員間の「ほうれんそう（報告、連絡、相談）」を徹底し情報共有を家族との信頼関係を築く。

目 標 3 「法人内の各施設との交流を図る」

- 行動計画 3
- ・隣接という状況を生かし、定例会議、合同研修会等を開催する。

〈相談員部門〉 【方針変更なし・予算変更なし】

目 標 1 「生産性の向上」

- 行動計画 1
- ・ICTの活用により人員体制の効率化を図る
 - ・ケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に努める。

目 標 2 「関係機関、家族との密な連携」

- 行動計画 2
- ・迅速な情報の共有に努める。

目 標 3 「稼働率目標値の達成」

- 行動計画 3
- ・欠員が出た際には迅速に調整を行い、年間稼働率98%を目標とする。

〈介護支援専門員部門〉 【方針変更なし 予算変更なし】

目 標 1 「状態に合わせたサービス提供を行い、入居者、家族が安心感を持てる支援をおこなう」

- 行動計画 1
- ・地域交流、外出等の社会資源を含めたケアプランを作成。
 - ・個々の生活観、価値観を大切に、看取り期のケアプランを作成。
 - ・日課計画表・24時間シートを基に多職種協働で自立支援に繋げる。
 - ・各職種、家族を含めて入居者の状態把握、情報共有、共通認識を深め、ケアの統一を図る。
 - ・PDCAサイクルを行い、科学的根拠に基づいた継続的な改善を行う。
 - ・短期入所利用者も同様に各事業所、家族を含めて状態把握に努め、自宅での生活継続を支援する。

- 目 標 2 「新LIFEフィードバック表を活用し、ケアの質の向上を図る。」
- 行動計画 2
- ・半年に1回、多職種検討会議にて分析し、改善点の検討を行う。
 - ・担当者会議で活用し、ケアプランの立案、見直しに活かす。

<サンナース部門> 【方針変更あり・予算変更あり】

- 目 標 1 「入居者の健康管理に努め、疾病の悪化・入院を最小限にする」
- 行動計画 1
- ・入居者の変化に気づき、嘱託医と連携し、疾病の早期発見・対応に努める。

- 目 標 2 「入居者、家族が安心して最期を迎えられる看取りケアを目指す」
- 行動計画 2
- ・入居時や面会時に意向の確認をするとともに、積極的にコミュニケーションをとることで、ご本人とご家族の思いに寄り添ったケアにつなげる。
 - ・看取りの勉強会を行い、全職員が理解を深め、多職種協働で尊厳のある安らかな最期を迎えられるように支援する。

- 目 標 3 「医療職としての知識・技術の向上を目指す」
- 行動計画 3
- ・外部研修や勉強会に参加し、知識・技術を深める。
 - ・ユニット看護師として介護職員と積極的にコミュニケーションを取り、安心・安全なケアに努める。

- 目 標 4 「感染症の発症予防と蔓延防止に努める」
- 行動計画 4
- ・職員、家族も含めて、健康管理を徹底する。
 - ・発症時は、感染源を遮断し、嘱託医・感染症委員会を中心に、法人の指針に沿った対応を行う。
 - ・感染拡大時は、BCPに沿った対応を行い、早期終息を図る。

- 目 標 5 「業務改善を図る」
- 行動計画 5
- ・【ムリ】【ムダ】【ムラ】を無くし、業務の効率化・能率化に努める。
 - ・日々の業務の中で“気づき”を見つけ、改善に繋げる。

<機能訓練部門> 【方針変更なし 予算変更なし】

- 目 標 1 「利用者一人一人の目標・目的に沿った個別性ある訓練を実施し、機能維持・向上に繋げる」
- 行動計画 1
- ・利用者一人一人の身体機能評価を行い目標・目的に沿った訓練計画を作成し、実施する。

- ・ベッド上で快適に過ごせるようベッドマット、ポジショニングクッションの選定を他部門と連携し行う。
- ・ベッド上でのポジショニング技術の向上のために他部門を交えた勉強会を実施する。
- ・利用者一人一人の身体状況に合った車椅子、歩行器の選定を行なう。
- ・外出希望のある利用者家族に対しての介助方法の説明を行う。
- ・入居者の残存機能をいかす福祉用具を選定し使用する。

目 標 2 「新LIFEフィードバック表を活用し、ケアの質の向上を図る」

- 行動計画 2
- ・LIFEのフィードバックから利用者の状況を分析し、訓練計画の立案に活かしていく。
 - ・担当者会議で活用し、日常生活動作の改善などの検討を行う。

<ヘルパー部門> 【方針変更あり・予算変更あり】

目 標 1 「個々の入居者の生活に合わせたユニットでの個別ケアの実践」

- 行動計画 1
- ・24時間シート、日課計画表を用いて、個々の入居者に合わせた生活リズムを整える。
 - ・身体介護、心に寄り添うケアを両立し個々のニーズに沿った介護を実践する。
 - ・入居者、家族、施設と連携を取り合い、快適・安心感を得られる介護を行う。
 - ・ICFの考え、PDCAサイクルを用いて科学的根拠のある介護を実践する。

目 標 2 「【ムリ】【ムダ】【ムラ】をなくし効率化・能率化を図る」

- 行動計画 2
- ・常に業務改善の意識を持ち、安全・正確・効率化を考えて実践する。
 - ・ICT機器の導入・活用による介護負担の軽減とマンパワーの代替えを図る。
 - ・多職種協働による専門性を持ったチームアプローチの実践。

目 標 3 「スキルアップと働き方改革」

- 行動計画3
- ・基本理念を理解し理念に沿った行動をとる
 - ・月に1回以上のフロア会、リーダー会の開催
 - ・年計画での外部研修会、施設内研修会への参加
 - ・事例検討の発表（中国大会）と地域活動の継続
 - ・実習、ボランティアの受け入れ

- ・講師派遣（初任者研修など）
- ・年1回の個人・他者評価表を用いての個人面談
- ・資格取得、子育て、年齢、持病などの悩みを抱えている職員への相談・サポート（日数、時間、業務内容など）

＜サンキッチン部門＞ 【方針変更あり・予算変更あり】

目 標 1 「入居者本人や家族の意向を尊重した栄養ケア計画書の作成」

- 行動計画 1
- ・入居者本人や家族に随時聞き取りを行った希望・要望等を栄養ケア計画書にできる範囲内で取り入れる。
 - ・LIFEのフィードバック表を活用し、栄養ケア計画書に取り入れられるよう努める。
 - ・多職種協働で栄養ケアマネジメントを行い、健康で経口摂取が維持できるよう努める。
 - ・療養食加算の対象となる場合には、速やかに加算が取得できるよう家族の同意を得て、積極的な加算算定に努める。

目 標 2 「食べる楽しみが継続できるような食事提供を行う」

- 行動計画 2
- ・食事観察により、入居者の食べ方や体調の変化に応じて速やかに食事変更を行う。
 - ・ユニット内のキッチンとして、キッチン全体で入居者への理解を深め、入居者個々のニーズや体調等に応じて柔軟に対応できるよう努める。
 - ・最期まで食べる楽しみが継続できるよう、入居者本人の食べたいもの、好きなものを家族や多職種と相談しながら、可能な限り提供する。
 - ・入居者が四季を感じられるよう行事食を取り入れる。

目 標 3 「働き方を見直し、働きやすい職場づくりを目指す」

- 行動計画 3
- ・随時、業務内容の見直しを行い、【ムリ】【ムダ】【ムラ】を省き、業務の効率化を目指す。
 - ・職員の家庭環境（在宅介護、子育て等）や持病等を考慮しサポート体制を構築する。

目 標 4 「職員個々が衛生意識を高く持ち、感染症予防に努める」

- 行動計画 4
- ・外部研修やキッチン職員内で勉強会等の機会を設け、食中毒や感染症、衛生管理についての知識を深める。

目 標 5 「BCPに沿って、緊急時に備える」

- 行動計画 5
- ・ 備蓄品（非常食、水等の備蓄）を適切に確保・点検する。
 - ・ 緊急時（災害時、感染症時）に適切な行動ができるよう、職員に周知徹底を図る。

＜ゆうイングさわらび(併設型短期入所生活介護事業所)＞

＜ゆうイングさわらび方針＞

目 標 1 「法人本部としての機能の充実・強化」

- 行動計画 1
- ・ 組織体制の役割分担の明確化を図る。
 - ・ 運営会議により各事業所間の連携（情報共有）を図る。

目 標 2 「人材確保・定着の取組み」

- 行動計画 2
- ・ キャリアに応じた研修機会を提供する。
 - ・ 介護職員初任者研修への講師派遣等就職促進に取り組む。

目 標 3 「地域連携の推進」

- 行動計画 3
- ・ 地元自治会、老人会、小学校等生活教育の場としての機能を発揮する。
 - ・ 各地域の（三瓶地区含む）の行事、作業等への参加を図る。

＜相談員部門＞ 【方針変更なし・予算変更なし】

目 標 1 「利用者の楽しみを広げる」

- 行動計画 1
- ・ ドライブ、茶話会等、非日常の楽しみを提供する。

目 標 2 「速やかな短期入所の受け入れ」

- 行動計画 2
- ・ 居宅介護事業所との連携をとり、早期の情報収集に努める。
 - ・ 迅速な事前調査・担当者会議のスケジュール調整を行い、早期のサービス利用に繋げる。

目 標 3 「生産性の向上」

- 行動計画 3
- ・ ICT活用の可能性を高めるための、情報収集、提案に努める。

＜介護支援専門員部門＞ 【方針変更あり 予算変更なし】

目 標 1 「個別性のあるケアマネジメントを目指す」

- 行動計画 1
- ・ 家族に担当者会議に参加を求め、入居前の生き方や生活観の把握に努める。
 - ・ 電話やメール等を活用し、家族との継続的な情報交換や連携の強化を図る。

- ・契約時より看取りを意識し、その人らしさが最期まで保たれるようなケアプランの作成。
- ・担当者会議、ミーティング、連絡ノートを活用し、チーム全体で目標共有、共通認識を深める。
- ・短期入所利用者の居宅での担当者会議へ参加し、他事業所、家族と情報共有し、利用者の在宅生活の継続、家族の負担軽減を図る。

目 標 2 「新LIFEフィードバック表を活用し、科学的根拠に基づいたケアマネジメントを目指す」

行動計画 2 ・多職種連携会議にて、多様な視点でのフィードバックの分析、今後のケアに関する改善点の検討を行うことで科学的根拠に基づいたケアプランの作成、見直しに活かす。

<機能訓練部門> 【方針変更あり 予算変更なし】

目 標 1 「個々のニーズに沿った機能訓練、計画書作成を行う」

行動計画 1 ・3ヶ月ごとに評価・修正を行い、より入居者本人に合った訓練を実施していく。

目 標 2 「他職種と連携し、拘縮・褥瘡・怪我予防に努める」

行動計画 2 ・ポジショニング・移乗方法等の検討や勉強会を通じて、技術向上を目指す。

目 標 3 「身体機能・認知機能の維持、活動意欲の向上を促す」

行動計画 3 ・小集団での体操やレクリエーション的要素を取り入れ、楽しみを持って取り組んでいただく。

目 標 4 「新LIFEフィードバックの活用」

行動計画 4 ・新LIFEフィードバックから入居者の状況を把握し、訓練計画の立案に活かしていく。

<ゆうナース部門> 【方針変更あり・予算変更なし】

目 標 1 「入居者の健康管理に努め、入院による稼働率低下を最小限にする」

行動計画 1 ・入居者の変化を的確に捉え、嘱託医や介護職員と連携し、疾病の早期発見・早期対応にあたる。

目 標 2 「入居者、家族ともに後悔なく『ここで最期を迎えられて良かった』と思える看取りケアを目指す」

行動計画 2

- ・利用者との関わりを積極的に持ち、その方の人となりを知る努力をする。また家族の気持ちに寄り添えるよう、面会時等に会話を重ね、家族の気持ちと共感できるよう努める。
- ・看取りの勉強会を実施し、全職員の知識・理解を深め、多職種協働の看取りケアに取り組む。

目 標 3 「介護職員が安心したケアが実践できるよう、専門的アシストをする」

行動計画 3

- ・医療ニーズを把握し、看護の専門的助言、協力をする。
- ・研修参加や自己学習で医療知識を深め、自己研鑽に努める。
- ・介護職員との連携を図る為、積極的にコミュニケーションをとる。

目 標 4 「施設内での感染症の拡大を未然に防ぐ」

行動計画 4

- ・感染症発生時には、法人及び嘱託医の指示の下、感染症委員会と協力し、最小限かつ早急な終息を目指す。
- ・感染症対策の継続した意識啓発を行い、注意喚起する。
- ・非常時に感染症BCPの運用がスムーズに行えるよう、研修、訓練、見直しを実施する。

<ゆうヘルパー部門> 【方針変更あり・予算変更あり】

目 標 1 「入居者一人ひとりと真摯に向き合う」

行動計画 1

- ・心身の状態、生活歴や生活リズムを把握し、入居者・家族が希望される生活に近づく様、多職種連携協働で支援する。

目 標 2 「入居者・家族が望まれる終末期になるよう環境を整える」

行動計画 2

- ・家族の希望、本人の希望を聞き苦痛の軽減、安心できる環境作りと家族の方には心身の疲労や精神的負担に配慮しつつ安心して終末期を迎えられるように支援する。

目 標 3 「知識・技術の向上と根拠のある介護の実践を目指す」

行動計画 3

- ・外部研修の参加、施設内勉強会の開催をする。
- ・ICT機器と福祉用具を積極的に取り入れ、職員のスキルアップと負担軽減、業務のスリム化・効率化に繋げていく。
- ・介護実習施設として受け入れ態勢を整える。
- ・キャリア形成支援として定期的な面談を実施し相談、助言することで自身の成長に繋げていく。

目 標 4 「感染症対策の研鑽」

- 行動計画 4
- ・ 様々な感染症に関連する動向や情報に注視し法人内で相互応援を含めた柔軟な対応を行っていく。
 - ・ 受診や外出時等、外部との接触がある場合、マスクの着用、手洗いを徹底する。
 - ・ 職員一人一人が自己の健康管理に努め、職場に持ち込まない、罹らないように感染対策を行う。

<ゆうキッチン部門> 【方針変更なし 予算変更なし】

<調理部門>

目 標 1 「入居者の意欲向上、食欲増進を目指す」

- 行動計画 1
- ・ 日本古来の伝統的な行事食を大切にしながら、季節に合ったお楽しみ弁当を提供する。献立の写真等を活用し、入居者に楽しんでもいただけるようにする。

目 標 2 「入居者個々の食事形態の理解を深める」

- 行動計画 2
- ・ 多職種と連携をとり、対応ができるようにする。

目 標 3 「安心・安全な食事提供」

- 行動計画 3
- ・ 食中毒や感染症等の勉強会を行い、職員個々の意識を高める。

目 標 4 「緊急非常時、感染症発生時の迅速な対応」

- 行動計画 4
- ・ 緊急時にはBCPに沿った迅速な対応ができるようにする
 - ・ 非常食や備品等を備蓄し、非常食の提供を年1回行う。

<栄養部門>

目 標 1 「入居者への無理なく安全な食事提供を目指す」

- 行動計画 1
- ・ 入居者の状態や様子、希望、嗜好等から、その人に合った食事形態・量・補助食品等の検討を多職種と連携して行う。

目 標 2 「入居者に合った栄養ケア計画書の作成に努める」

- 行動計画 2
- ・ 入居者・家族の意思を尊重し、経口摂取の維持のための継続したサポートが行えるよう嘱託医とも連携を図る。

目 標 3 「療養食加算の取得」

- 行動計画 3
- ・ 対象となる時には、嘱託医と相談して家族に同意を得る等、

多職種と連携して迅速に対応する。

目 標 4 「新LIFEのフィードバックの活用」

行動計画 4 ・新LIFEのフィードバックを分析し、自施設の特徴を理解したうえで改善に向けた取り組みを模索する。

〈グループホームさわらび〉 【方針変更あり 予算変更なし】

目 標 1 「家庭に近い環境の中で、精神的に落ち着いた生活を提供する」

行動計画 1 ・認知症の理解を深める為に勉強会に参加する。
・行事や外出を計画し、季節感のある日常的生活に取り組む。
・家族との連携を密にし、「安心感」を持って頂く。

目 標 2 「利用者が適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医との連携を図る」

行動計画 2 ・健康状態の把握や緊急時の対応などの知識を高めるために勉強会を開催する。
・健康に関する情報や気づきを、職場内で共有し、必要に応じ迅速に、かかりつけ医に相談する仕組みを作る。

〈デイサービスセンターゆうイング〉 【事業内容見直し 予算変更なし】

目 標 1 「地域密着型通所介護事業所として、地域に選ばれるデイサービスを目指す」

行動計画 1 ・暫定利用の受け入れやケアマネジャーからの相談にも迅速に対応し、密に報告を行いながら、ケアマネジャーとの信頼関係を深めるよう取り組む。
・アセスメント（評価）を基に、利用者の趣味・特技等を活かした活動を取り入れる。
・積極的に研修に参加し、幅広い知識・技能を取り入れ、サービスの見直しや充実を図りながら、利用者サービスの向上に努める。

目 標 2 「在宅生活、地域との関わりを継続していける機能回復訓練を実施する」

行動計画 2 ・個々の利用者の生活状況を意識し、画一的でない、利用者の能力を活かした生活行為力向上の訓練に繋がるよう、多様なプログラムを提供する。

〈居宅介護支援センターさわらび〉 【方針変更なし・予算変更なし】

目 標 1 「タイムリーにサービス提供を行い、利用者・家族に安心感が持てる支援をする」

- 行動計画 1
- ・地域との顔の見える関係づくりを目指す（民生委員、まちづくりセンター等）。
 - ・他機関や介護保険内外のサービスと積極的に連携を密にとっていく。
 - ・目まぐるしく変わる地域や利用者の生活に対応できるよう、研修会や勉強会に積極的に参加する。

目 標 2 「SDGsの観点を持ち、業務の効率化と経費削減に取り組む」

- 行動計画 2
- ・業務の見直しを行う（ペーパーレス化、より効率のよい訪問方法等）。
 - ・ネットワークの再編の意識をもつ（地域包括ケアシステム、災害対応等）

〈サンチャイルド長久さわらび園〉 【方針変更なし 予算変更あり】

目 標 1 「子どもたちの一日一日を大切に育つ力に愛情を持って見守り、保護者が安心して預けられる保育園を目指す」

- 行動計画 1
- 子どもの人格を尊重し、質の高い保育を提供する。
 - ・温かく共感しながら受容的・応答的な保育
 - ・健康で丈夫な体を育む保育
 - ・集団生活を通じて協調性、社会性、主体性、創造性を育む保育
 - ・職員の人間性、専門性を高め、保育の質の向上を図る（研修等への参加）
 - 保育園と保護者が両輪となり共に育てる「共育」を推進する
 - ・家庭との連携を大切に子育て支援の充実を図る
 - ・保護者向け子育て交流会、学習会の開催
 - 地域に開かれた保育園を目指す
 - ・地域交流、小学校との交流、在宅子育て家庭との交流と相談

〈長久ゆうゆう学童クラブ〉 【方針変更なし 予算変更なし】

目 標 1 「保護者の就労等で育成支援を必要とする子どもたちが放課後のびのびと活動でき、『安心・安全』に過ごせる居場所を提供する」

- 行動計画1
- ・遊び、学び、会話を通してそれぞれの子どもの気持ちに寄り添いながら接していく。
 - ・地域との交流や自然体験を積極的に取り入れる。
 - ・子どもたちの人権、健康、安全に配慮し、危機管理に努める。
 - ・施設整備や施設管理等に気を配り取り組む。
- 目 標2 「小学生期の人間形成にとって大切な主体的にたくましく生きる力を育成する。」
- 行動計画2
- ・保護者と共に、宿題・体力づくり・仲間づくりに努め、子どもたちが主体的に過ごせるように支援する。
 - ・日常生活に必要な基本的な生活習慣（感染対策も含め）を身につけさせられるよう取り組む。

社会福祉法人放泉会 組織図

令和6年4月1日現在

